

産業建設常任委員会会議記録
(条例等審査)

1. 日 時	令和3年12月3日 9時27分開会 令和3年12月3日 16時05分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	栗山泰三委員長、大西基雄副委員長、足立義則委員、園田依子委員、森本富夫委員
9. 会議に付した事件	議案第70号 篠山口駅西公営駐車場の指定管理者の指定について

10. 議事の経過	
開会	9:27
栗山委員長	開会宣告
栗山委員長	あいさつ
■日程第1 議案第70号 篠山口駅西公営駐車場の指定管理者の指定について	
【主な説明】	
まちづくり部	別紙により説明
【主な質疑】	
足立委員	指定管理者をウイズささやまが受けることについて異論を言うつもりはないのですが、以前にこの駐車場の指定管理を受けていたことがあると思います。その後、B社がこの駐車場の指定管理を受託し、またウイズささやまに指定管理者が変更されることになります。ウイズささやまが指定管理をしていた際に、B社に指定管理者が変更になる経緯の際に、何かB社に提案内容で劣るところがあったり、B社の提案のほうが優れているということがあったのではないかと、うふうに想像するのですけれども、前回の提案からの改善策というか、以前とは違う提案だということを、どれを見たらそういうふうに理解できるようになっているのか教えてください。
まちづくり部	以前は、今回のウイズささやまの前身の一般社団法人ノオトが3年間指定管理を受けていました。その後、B社が5年、またその後の5年間、合計10年間B社が指定管理を行っておりました。前回の指定管理者の申請者は、B社、ウイズささやま、あとC社という3者から申請がありました。その中で1番優れた提案があった

と評価出来たのが B 社でした。その時のウイズささやまの提案と今回の提案は大きく違いはございません。ただ、その時により高い評価を受けた B 社は、今回申請がなかったということで結果としてウイズささやまが、今回申請者は 1 社でしたけども、ウイズささやまの提案においても一定レベル以上の申請であるということで指定管理者として推薦することが妥当というふうに考え指定しています。

足立委員

概ねわかりました。指定管理を任す契約等は別に問題がないのですけれど、利用するのは一般市民の方なので、一般の利用者にしたなら、何かタイムズと比較してサービスの劣ったのではないかとというふうに思われぬようにウイズささやまについても、いろいろ経営努力というかサービス向上に向けて努力するようというところで、ちゃんと管理なり叱咤激励をしていただきますようお願いをしておきたいと思います。

まちづくり部

平成 21 年から一般社団法人ノオトが指定管理となったときから、一時利用料金が 500 円から 400 円に下げられました。そこから近隣の民間駐車場の価格変動で下がっていった経緯があります。そこで、B 社の指定管理時に近隣の駐車場と同じ土俵で行いたいとして、平成 26 年 4 月に 400 円から 300 円に減額となっています。一時駐車利用者のメリットとして、丹波篠山市民に限り、10 回分の一時駐車券の事前購入により 1 回分の無料券サービスを計画されています。障害者の一時利用について B 社でしたらカメラ操作で障害者手帳確認により減免により半額で利用できましたが、同じ方法が一般社団法人ウイズささやまでは出来ないということで、極力市民サービスにつながるように減免対応の検討を調整していきたいと考えています。定期利用者については、B 社は 1 年毎の契約でしたが、今回は 3 年間程同じカードを使えるということで、継続されて契約される方については手続き軽減のメリットがありません。納付額は指定管理当初より、年間 480 万円でしたが、B 社も 1 期目は 480 万円で、2 期目から少し利用者も減ったということで 316 万円に下がり、今回の納付提案額は 250 万円となっています。

森本委員

駅周辺の駐車場、一時期はほぼ満車の状態でしたが、最近聞かせていただきますと利用者が 60% を切っているとのこと。さらに、コロナで通勤者が減った、人口減もあるのかもしれませんが、

今後さらに厳しくなるのではないのでしょうか。少し駅から離れている市営駐車が300円で維持ができるのでしょうか。200円の駐車場も出てきている状況の中、満車になることは考えられないし、年間250万円と納付金の額もさがってきている中、果たしていつまで駐車場として続けるのがいいのかなというのを少し疑問に思ったりするのですが、担当部署にそういうようなことを聞いてもいかんのですが、駐車場機能として契約5年間ということですが、駐車料金、ある種企業努力というのをどこまで認めておられるのか少し確認をしておきたいと思うのですが。極端に言うたら、ある日突然200円にしてもいいとか、その協議、届出もいるかもしれませんが、周辺との兼ね合いがあると思うのですが、その辺の企業努力についての説明をお願いします。

まちづくり部

以前でしたら駐車料金500円が標準だったものが、公営駐車場が駅から遠いというようなことで400円、周りの駐車場が概ね300円というように、もうここ10年ほどで市場価格は低下しているのが現状です。中には駐車料金200円というところも確かにございます。実際、ここについては駅から比較的遠いというようなことで、条件的には悪い場所ですので、200円なり、250円に検討する時期はそう遠くないとは考えられます。値下げの必要性については、指定管理者が判断することになっております。条例上ですと、一時利用でしたら500円以下で指定管理者が定めるというふうに規定されていますので、収入状況、周りの状況を見ながら、指定管理者が判断していくこととなります。料金の改定については、市の承認が必要ということとなります。

まちづくり部

昨年の3月から新型コロナウイルス禍の中、前年度ベースで4割近くの利用率となり、特に去年の4月と5月は緊急事態宣言により利用率は2割を切りました。その後は4割前後で稼働しています。今年度は、昨年と同程度になっておりますので、コロナ禍がこの後どうなる未定ですが、様子を見ていきたいと考えます。一時駐車料金を200円等に減額するとそれだけ台数を入れないと収入が減額となることから減額は慎重に検討が必要と考えます。また、市営駐車のメリットとしては、路面の舗装が出来ているのと、領収書の発行が出来ますので、個人的なことでしたら別に領収書が要らないのですけれども、会社経費等で使われる場合は領収書が発行さ

れることがメリットとっております。今後、駐車金額等については様子を見ながら、コロナの状況もあるのですが、新しい指定管理者から提案があれば、調整等をとっていきたいと思っております。

大西副委員長

指定管理者が判断をして値下げをするなら、市と協議をして決められるというような流れと思うのですが、地域の個人で経営されている駐車場の方とは協議はしないのでしょうか。駅に一番近い駐車場が料金を下げられると、利用者がそちらへ流れるのではないかという思いになるのですけれども、今平均300円ぐらいですよね。それが、ウイズささやまの判断によって料金を下げるとして、その協議が整ったとして、一方的に下げるのは少しおかしいのではないのでしょうか。地域で駐車場経営されている方との協議も必要じゃないかと思うのですがいかがですか。

まちづくり部

ルール上は、地元との協議が必要ということにはなっておりません。一方的に変えることは可能でございます。ただ、確かに周りへの配慮ということも必要かとは思いますが、いかんせん経済活動、収益活動としてされているものですので、配慮にとどまるものと思います。

大西副委員長

何年先かわかりませんが、駅周辺の開発というような話が出てきたときに、市が勝手に駐車料金を下げたということで、地元の方といろんなしこりが残っていると、あとはどの協議も進めにくいのかなという心配をしています。

■表決

議案第70号 篠山口駅西公営駐車場の指定管理者の指定について

—討論なし・全員賛成で可決—

栗山委員長

委員会の審査報告については、委員長に一任願いたい。

—異議なし—

■議員協議

栗山委員長

それでは、本日の審査での質疑や議員協議の内容、並びに審査結果をもって、第122回師走会議最終日に委員会の最終報告を行いたい。最後にその報告にあたって、報告すべき事項等、意見はない

か。

意見無

栗山委員長

委員会の審査報告については、委員長に一任いただきたいが、異議はないか。

異議なし

大西副委員長 あいさつ

閉会 16 : 05